

桶川市道の駅整備事業 個別対話の結果

令和4年6月14日

No.	タイトル	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	情報通信設備	要求水準書	P28	施設利用者が利用する公衆無線LANについて、求められる仕様（通信速度、同時接続数、他）はありますか。	施設利用者が快適に利用できるような提案を期待します。 なお、施設建物周辺を整備範囲として考えています。
2	調整池の放流先	要求水準書	P35	地下式貯留槽に一時貯留した雨水を石川川暗渠または上尾道路側の側溝に放流する際の瞬時最大放水量を教えてください。	河川管理者との協議となります。 なお、石川川については、整備計画において、河川の許容放流量は0.0279m ³ /s・haとなっています。 また、国道の側溝の雨水流入量については、契約後、国土交通省との協議・調整が必要となります。
3	道路標識、案内看板	要求水準書	P36	道路標識、案内看板の設置が求められているが、本工事の事業費に入るのか。仕様はどのようなものを想定しているか。	道路標識、案内看板の設置は、本事業において実施するものとして、予定価格に費用を見込んでいます。 設置する標識等の仕様については、一般的なものを想定しています。 なお、圏央道にも設置する予定でしたが、本道の駅が、ETC2.0を利用した高速道路の休憩施設の不足解消に向けた社会実験の対象となり、圏央道内の道路標識はネクスコ東日本が設置することになったことを受け、本事業においては、県道へ4箇所程度設置することを想定しております。
4	納付金の品目区分	要求水準書	P76	納付金の品目区分が非常に細かく設定されていると感じます。 品目区分の確認方法はどのようになるのでしょうか。 また、運営時の事務負担等を考え、大まかな区分設定とすることはできませんか。	品目の区分の確認については、事業者の売上データを基に、報告された納付金の確認を行うことを考えております。 ご意見について検討した結果、煩雑さを低減できるよう納付金の料率表の構成を見直します。ただし、本事業が桶川市の地域振興、農業振興、産業振興を企図したものであり、これを明確化可能なインセンティブとして料率を段階的に設定するに至っていることをご理解ください。
5	最寄り品の定義	要求水準書	P76	最寄り品かどうかの判断が難しくなることが想定されます。より円滑に運営できるように区分設定とすることはできませんか。	地域住民の日常生活に必要な商品の範囲を市が確定することは困難であることから、最寄品を、スーパーマーケットで取り扱う商品と同程度のものとして料率を1つにまとめるものとしします。また、取り扱う最寄品については、事業者の提案に委ねるものとしします。
6	給水管の引込	要求水準書	別添2	要求水準書より、市道第15号線側の給水本管より引込の指定がありますが、引込ルートは農業センターの敷地内を横断する考えで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	配管等の埋設状況	要求水準書	別添9-2	要求水準書には既存雨水埋設配管の撤去が要求に際しまして、現状の周辺配管図（集水桝・雨水埋設管が入ったもの）がありましたらいただけますでしょうか？	別途、ホームページにて公表します。
8	物販施設運營業務費の内容	4-2様式集	IV4-6 C-2	物販施設運營業務は独立採算事業であると認識していますが、どのような経費が計上されることを想定していますか。	当業務範囲は原則として独立採算事業であり、什器備品を含めて事業者の実施内容としています。 したがって、費用の計上は不要です。 併せて様式を一部修正して、公表します。

No.	タイトル	資料名	該当箇所	質問内容	回答
9	飲食施設運営業務費の内容	4-2様式集	IV4-6 C-2	飲食施設運営業務は独立採算事業であると認識していますが、どのような経費が計上されることを想定していますか。	当業務範囲は原則として独立採算事業であり、什器備品を含めて事業者の実施内容としています。 したがって、費用の計上は不要です。 併せて様式を一部修正して、公表します。
10	運営業務費の人件費	4-2様式集	IV4-6 C-2	7. 広報業務費、8. 総務業務費、9. 問合せ対応業務に係る費用について、同じスタッフが独立採算事業業務とそうではない業務を行うことも想定されますが、事業者側で費用の割合を計算し、提案するということが良いですか。	広報業務や総務業務、問合せ対応業務については、独立採算で実施しない道の駅全体に関わる業務を想定したものであり、市が対価を支払います。 ひとりの職員が、市が対価を支払う業務と、市が対価を支払わない独立採算で実施する業務の双方に関わる場合、それぞれの業務への従事割合を設定していただき、市に求める対価を算定してください。
11	4. 自販機納付金	4-2様式集	IV9-6 料率等	たばこ自動販売機行がありますが、設置は必須ですか。	様式には、条例上の区分を準用して記載していますが、たばこの自動販売機を求めているものではありません。
12	4. 自販機納付金	4-2様式集	IV9-6 料率等	事業者の提案（税抜）の①条例に定める使用料にある数量とは、金額（円）と捉えて良いですか。	金額（円）となります。 様式を修正して、公表します。
13	物販・飲食施設運営業務に対するサービス対価	基本契約書(案)別紙-3 サービス対価の支払い方法	第1章-1.1、1.2.3	表1において物販・飲食施設運営業務に要する費用が対価C-2に規定されており、P2の対価Cの算定方法においては独立採算業務は除くとされています。物販・飲食施設は独立業務の運営は全て独立採算業務と記載されているが、対価C-2として払われる物販・飲食施設運営業務に要する費用は何かご教授願えないでしょうか。	当業務範囲は原則として独立採算事業であり、什器備品を含めて事業者の実施内容としています。 したがって、費用の計上は不要です。 併せて様式を一部修正して、公表します。